

### (3) 医療従事者の範囲

- ・ 医療機関に勤務する医療従事者
- ・ 歯科医師、歯科衛生士、歯科助手
- ・ 薬局に勤務する薬剤師等
- ・ 救急救命士
- ・ 救急隊員
- ・ 救急隊員と連携して出動する警防要員
- ・ 医療系養成学校の実習生
- ・ 訪問看護ステーション従事者
- ・ 自治体等の新型コロナウイルス感染症対策業務において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する業務を行う者
  - ・ 患者と接する業務を行う保健所職員、検疫所職員、国立感染症研究所職員
  - ・ 宿泊療養施設で患者に頻繁に接する者
  - ・ 自宅、宿泊療養施設や医療機関の間の患者移送を行う者
  - ・ 自治体が設ける予防接種の特設会場において、予診や接種を行う者
- ・ その他医療従事者
  - ・ 感染性廃棄物処理業者
  - ・ 柔道整復師
  - ・ 鍼灸マッサージ師 等